

## 高度利用地区

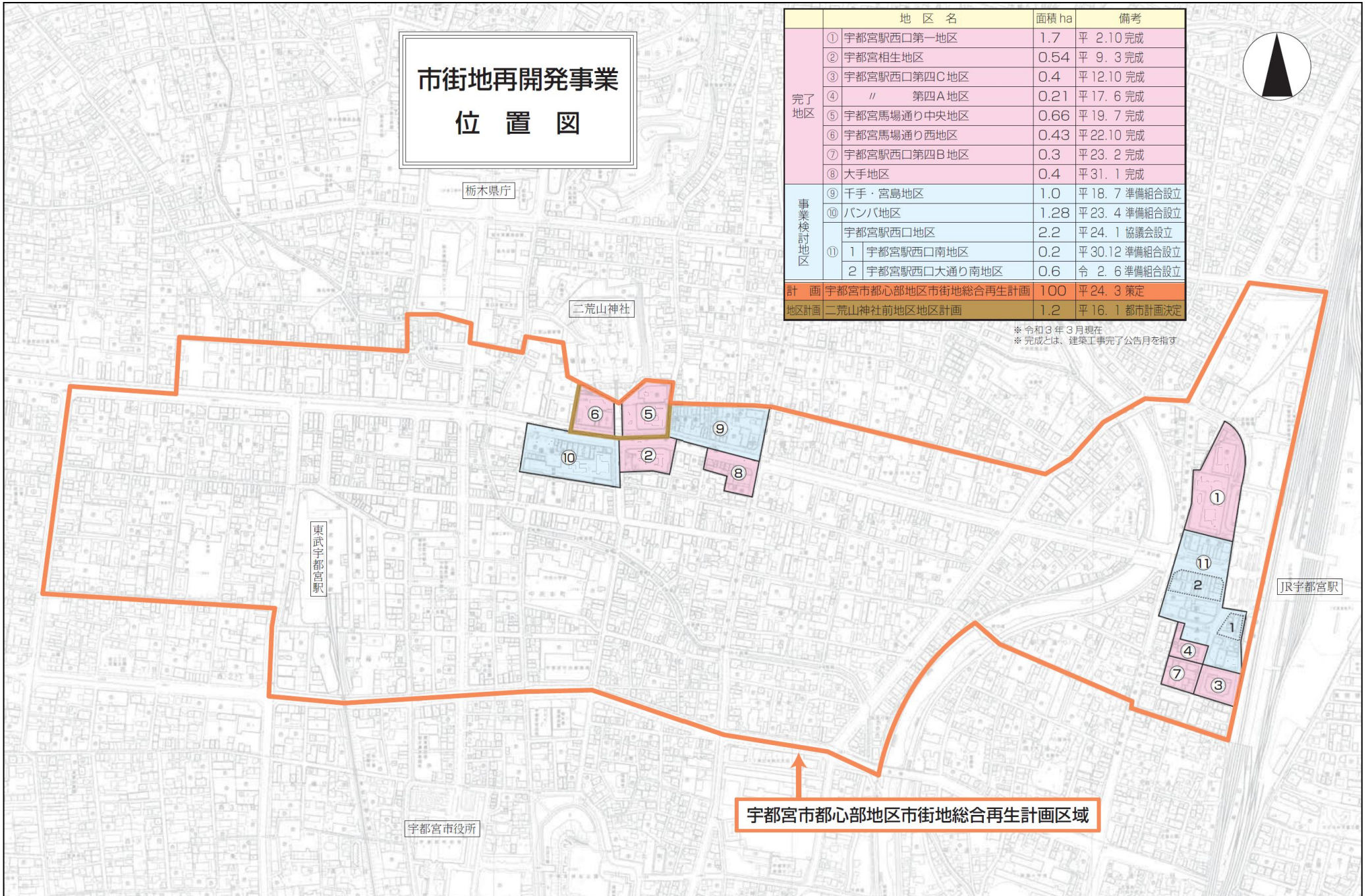
地区名	面積 (ha)	決定年月日	内 容
宇都宮駅西口第一地区	2.2	S62.10.16	容積率の最低限度 200 % 容積率の最高限度 650 % 建蔽率の最高限度 60 % 建築面積の最低限度 200 m <sup>2</sup>
宇都宮駅西口第三地区	0.17	H4.3.31	容積率の最低限度 200 % 容積率の最高限度 750 % 建蔽率の最高限度 50 % 建築面積の最低限度 200 m <sup>2</sup>
相生地区	0.54	H6.1.7	容積率の最低限度 200 % 容積率の最高限度 700 % 建蔽率の最高限度 70 % 建築面積の最低限度 200 m <sup>2</sup>
宇都宮駅西口第四C地区	0.4	H9.1.10	容積率の最低限度 200 % 容積率の最高限度 550 % 建蔽率の最高限度 50 % 建築面積の最低限度 200 m <sup>2</sup> 敷地の最低規模 500 m <sup>2</sup>
宇都宮駅西口第四A地区	0.21	H15.7.7	容積率の最低限度 200 % 容積率の最高限度 650 % 建蔽率の最高限度 70 % 建築面積の最低限度 200 m <sup>2</sup>
馬場通り中央地区	0.7	H18.3.10	容積率の最低限度 200 % 容積率の最高限度 700 % 建蔽率の最高限度 70 % 建築面積の最低限度 200 m <sup>2</sup>
馬場通り西地区	0.4	H18.3.10	容積率の最低限度 200 % 容積率の最高限度 700 % 建蔽率の最高限度 70 % 建築面積の最低限度 200 m <sup>2</sup>
宇都宮駅西口第四B地区	0.3	H19.11.2	容積率の最低限度 200 % 容積率の最高限度 550 % 建蔽率の最高限度 50 % 建築面積の最低限度 200 m <sup>2</sup> 敷地の最低規模 500 m <sup>2</sup>
宇都宮大手地区	0.4	H25.8.19	容積率の最低限度 200 % 容積率の最高限度 750 % 建蔽率の最高限度 50 % 建築面積の最低限度 200 m <sup>2</sup> 敷地の最低規模 500 m <sup>2</sup>
宇都宮駅西口南地区	0.2	R3.4.5	容積率の最低限度 200 % 容積率の最高限度 700 % 建蔽率の最高限度 50 % 建築面積の最低限度 200 m <sup>2</sup>

※ 建築基準法による建蔽率の緩和あり（建築基準法 53 条第 3 項各号，同条第 6 項第 1 号）

# 市街地再開発事業 位置図

	地区名	面積 ha	備考
完了地区	① 宇都宮駅西口第一地区	1.7	平 2.10 完成
	② 宇都宮相生地区	0.54	平 9. 3 完成
	③ 宇都宮駅西口第四C地区	0.4	平 12.10 完成
	④ // 第四A地区	0.21	平 17. 6 完成
	⑤ 宇都宮馬場通り中央地区	0.66	平 19. 7 完成
	⑥ 宇都宮馬場通り西地区	0.43	平 22.10 完成
	⑦ 宇都宮駅西口第四B地区	0.3	平 23. 2 完成
	⑧ 大手地区	0.4	平 31. 1 完成
事業検討地区	⑨ 千手・宮島地区	1.0	平 18. 7 準備組合設立
	⑩ パンバ地区	1.28	平 23. 4 準備組合設立
	宇都宮駅西口地区	2.2	平 24. 1 協議会設立
	⑪ 1 宇都宮駅西口南地区 2 宇都宮駅西口大通り南地区	0.2 0.6	平 30.12 準備組合設立 令 2. 6 準備組合設立
計 画	宇都宮市都心部地区市街地総合再生計画	100	平 24. 3 策定
地区計画	二荒山神社前地区地区計画	1.2	平 16. 1 都市計画決定

※ 令和3年3月現在  
※ 完成とは、建築工事完了公告月を指す



宇都宮市都心部地区市街地総合再生計画区域